「会議所 NEWS」に貴社のチラシを同封し、会員企業に配布します！

会員限定

下関商工会議所「ビジネス情報便」のご案内

下関商工会議所「ビジネス情報便」とは、毎月発行している会報「会議所 NEWS」に貴社のチラシを同封し、約３，０００社の会員企業へお届けする会員限定のサービスです。販売促進をはじめ、企業・商品のＰＲなどに是非ご利用ください。

チラシ同封料金（消費税込）	Ｂ５・Ａ４サイズ	４４，０００円	※４月２５日、７月２５日発行分は冊数が増えるため、左記料金より２０％増しとなります。 ※Ｂ４・Ａ３サイズのチラシは二つ折りの状態で納品していただきます。
	Ｂ４・Ａ３サイズ	５５，０００円	
	パンフレット(10頁以内)	８８，０００円	

ご利用のメリット

コストの削減　Ａ４チラシ単独ＤＭの場合 @110円×３，０００社＝３３０，０００円
当サービスをご利用いただいた場合（Ｂ５・Ａ４版）　４４，０００円
面倒な封入・発送作業や封筒代金が不要。　**２８６，０００円お得！**

経営者へ届く　約３，０００社の経営者に直接届けられる。

開封率が高い　会議所 NEWS に同封するので、単独ＤＭに比べ開封率が高い。

使い方いろいろ

◆自社の事業内容の案内　◆新製品・新サービスの案内　◆お弁当・仕出しの案内
◆イベント・セミナーの案内　◆宴会プランの案内　など、事業所向けＰＲに有効です。

折込要領

詳しくは、裏面の運用規程をご覧ください。

【発 行 日】 毎月２５日発行（掲載内容・曜日等により発刊が数日ずれる場合があります）
※12 月 25 日、1 月 25 日発行分は１・２月合併号として１月１５日に発行。

【配 布 数】 約３，０００社　下関商工会議所会員企業など

【申込期限】 同封月の前月末日まで（重量及びチラシの内容により、ご利用出来ない場合があります）

【納品期限】 同封月の１５日まで（１・２月合併号は１月６日まで）
※３，０００部（4 月 25 日、7 月 25 日発行分は 4,000 部）納品していただきます。

お申込・お問合せ

下関商工会議所　中小企業振興部　広報渉外課
TEL:083-222-3333　FAX:083-222-4094
MAIL:info@shimonoseki.cci.or.jp

WEB 申込は
こちらから
（Google フォーム）

ビジネス情報便　申込書

下関商工会議所中小企業振興部　広報渉外課　宛（FAX:083-222-4094）

会社名		ＴＥＬ	
住所	〒		
担当部署		担当者名	
チラシ内容		運用規程	同意　・　不同意
サイズ・種類	☐Ｂ５　☐Ａ４　☐Ｂ４　☐Ａ３　☐パンフレット		
同封希望月	☐ 1／15　☐ 2／25　☐ 3／25　☐ 4／25　☐ 5／25　☐ 6／25 ☐ 7／25　☐ 8／25　☐ 9／25　☐10／25　☐11／25		

※ご記入いただきました個人情報につきましては、本サービスに関する連絡以外には利用いたしません。

下関商工会議所「会議所 NEWS」チラシ同封サービス　運用規程

1．本サービスは、下関商工会議所（以下、「甲」という。）の会員企業（以下、「乙」という。）の販路拡大及び発展に資することを目的とする。よって、甲の会員以外の利用は認めない。但し、行政または公的団体はこの限りではない。

2．本サービスは、甲の発行する「会議所 NEWS」に乙の販売促進のためのチラシ等を同封するものであり、同封するチラシ等の内容及び利用に対して信用を供与するものではない。また、乙は下記事項を遵守しなければならない。

①公序良俗に反しないこと。　②関係法規に違反しないこと。
③政治性、宗教性がないこと。　④虚偽、または誤認される恐れがないこと。
⑤他の会員、消費者へ不当な利益を与える恐れがないこと。
⑥投機性のないこと。または、投機性がないと判断されること。
⑦その他、当該サービスの運用上不適当と認められないこと。

3．チラシ等の内容については、甲が事前審査を行い前条に反する、或いはその他の理由により不適当と認められる場合、本サービスを利用することは出来ない。なお、サービス実施予定月において、止むを得ない事情が生じた場合、当該実施月を繰り延べることがある。

4．チラシ及び広告の内容に関する責任は全て乙に帰属する。

5．本サービスに関する手続き上のトラブルは双方誠意をもって対応すること。また、当該サービスにより生じた取引上のトラブル等について甲は一切の責任を負わない。

6．同封料金は甲が別途定める料金に基づき、当該チラシを同封した「会議所 NEWS」発行月の翌月末までに支払いを完了すること。

7．「会議所 NEWS」に同封するチラシは、B5・A4 サイズまたは B4・A3 サイズ（厚口以下）とする。B4・A3 サイズについては、二つ折りのうえ納品することとする。また、パンフレットは、10 頁以内とする。

8．「会議所 NEWS」に同封するチラシは、必要部数を同封希望月の 15 日までに甲が指定する場所へ納品することとする。また、残部が生じても返却はしないこととする。万が一、甲の定める期日までに納品が間に合わない場合はいかなる理由においても同封はできない。

9．本サービスは、申込先着順とし、利用月が乙の希望にそえない場合がある。また、折込の順番も順不同として乙の希望にはそえない。

10. 申込期日を過ぎてからのキャンセルについては、乙はいかなる理由においても甲が定める算出基準のキャンセル料を支払わなければならない。

・キャンセルは同封希望月の 15 日までとし、キャンセル料金は以下のとおりとする。

同封希望月の 10 日まで	無料
同封希望月の 11 日～15 日	料金の 30%
同封希望月の 15 日までに未納品の場合は自動的にキャンセル扱いとする。	料金の 100%

同封希望月の 15 日以降のキャンセル、同封中止は一切応じられないものとする。

・同封希望月の変更について

同封希望月の変更は、申込書に記載した同封希望月の 15 日までとし、変更は当初同封希望月から 3 ヶ月以内とする。同封希望月の 15 日以降の変更は一切応じられないものとする。

11. 本運用規程内容に同意した上で、申込書（前面）を同封希望月の前月末までに担当部署へ提出すること。